

むつ市農業委員会第763回総会議事録

1. 開催日時 平成30年11月12日（月）午前10時30分から午前10時50分

2. 開催場所 むつ市役所 大会議室 A

3. 出席委員

○農業委員（18名）

議 席	氏 名
1	水 戸 隆 璽
2	青 木 明
3	蛭 名 修 一
4	杉 山 重 一
5	小 林 義 顯
6	中 嶋 寿 樹
7	柏 谷 均
8	立 花 幸 雄
9	菊 池 秀 藏
10	柴 田 峯 生
11	鴨 田 輝 雄
12	村 口 鉄 雄
13	村 口 利 光
15	立 花 順 一
16	林 忠 久
17	嶋 影 秀 子
18	工 藤 輝 雄
19	坂 本 正 一

○農地利用最適化推進委員（10名）

地 区	氏 名
第1地区	佐 々 木 貢
第2地区	齊 藤 榮 佐 男
第3地区	杉 山 武 美
第4地区	畑 中 光 政
第5地区	菅 原 靖 博
第6地区	新 堂 真
第7地区	木 村 俊 明
第8地区	瀬 川 博 光
第9地区	千 葉 好 二
第10地区	富 江 佳 奈 子

4. 欠席委員

○農業委員（1名）

議席	氏名
14	四ツ谷末藏

○農地利用最適化推進委員（0名）

5. 議事の概要

日程第1	会議録署名委員の指定
日程第2	会期の決定
議案第1号	農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第2号	農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について
議案第3号	非農地証明交付申請について
報告事項	農地の転用事実に関する照会について その他

6. 会議に従事した職氏名

局長	佐藤節雄
次長	金浜達也
主査	石橋雅美
主事	種市大輝
臨時職員	晴山亜梨沙

7. 会議録署名委員

1番	水戸隆璽	2番	青木明
----	------	----	-----

8. 会議記録者

農業委員会事務局主査 石橋雅美

9. 会 議 の 概 要

議長 (立花会長)	ただいまから、むつ市農業委員会第763回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、19名中18名で定足数に達しております。 本日、14番四ツ谷委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により、議長において、1番水戸委員、2番青木委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の石橋主査を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (立花会長)	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることで、決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、1件を議題に供します。事務局より説明願います。
事務局	それでは議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明いたします。 受付第1号、申請地は大畑町下川原133番1、面積7,244㎡であります。申請地は貸付人世帯が耕作してきたものであり、借受後はいちごの栽培地として利用するものであります。 調査につきましては、10月29日に杉山委員、柏谷委員、畑中推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。 以上で説明を終わります。
議長 (立花会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
杉山委員	議案第1号受付第1号の農地法第3条第1項の規定による許可申請についてであります。ただいま事務局から説明がありましたとおり、特に問題となることはありません。以上です。
議長 (立花会長)	説明が終わりましたので、議案第1号について質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(質疑なしの声)
議長 (立花会長)	質疑がありませんので、議案第1号は原案のとおり承認いたしました。 次に議案第2号、農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について、1件を議題に供します。事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第2号、農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について、ご説明いたします。

受付第1号、申請地は小川町一丁目628番5、面積479㎡であります。申請の経緯としては、現住居の老朽化に伴い、新築場所を検討していたところ、現住居に近い申請地の土地所有者と売買についての承諾が得られた事から、申請に至ったとのことであります。

調査につきましては、10月25日に杉山委員、四ツ谷委員、工藤委員、事務局により許可申請による調査をした結果、申請内容については、建ぺい率等特に問題はなく、不許可要件には該当せず、許可相当であると思われます。

以上で説明を終わります。

議長(立花会長)

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

工藤委員

議案第2号受付第1号について、事務局の説明どおり特に問題となることはありません。

議長(立花会長)

説明が終わりましたので、議案第2号について質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員

(質疑なしの声)

議長(立花会長)

質疑がありませんので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

続きまして、議案第3号、非農地証明交付申請について、3件を議題に供します。事務局より説明願います。

事務局

それでは議案第3号、非農地証明交付申請についてご説明いたします。

受付第1号、申請地は大畑町正津川戦敷399ほか1筆、地目は田、面積合計5,168㎡であります。

調査につきましては、9月27日に杉山委員、柏谷委員、四ツ谷委員、畑中推進委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地相当であると思われます。

続きまして受付第2号、申請地は大畑町大畑道62番2ほか1筆、地目は畑、面積合計1,166㎡であります。

調査につきましては、10月29日に杉山委員、柏谷委員、畑中推進委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地相当であると思われます。

続きまして受付第3号、申請地は大畑町中島62番1、地目は畑、面積918㎡であります。

調査につきましては、10月29日に杉山委員、柏谷委員、畑中推進委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地相当であると思われます。

	以上で説明を終わります。
議長 (立花会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
柏谷委員	議案第3号受付第1号から第3号につきましては、事務局の説明どおりでありまして、特に問題になることはありません。
議長 (立花会長)	説明が終わりましたので、受付第1号について質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(質疑なしの声)
議長 (立花会長)	質疑がありませんので、受付第1号は原案のとおり承認いたしました。 次に、受付第2号について質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(質疑なしの声)
議長 (立花会長)	質疑がありませんので、受付第2号は原案のとおり承認いたしました。 次に、受付第3号について質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(質疑なしの声)
議長 (立花会長)	質疑がありませんので、受付第3号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、農地の転用事実に関する照会について6件報告事項があります。事務局より説明願います。
事務局	それでは、報告第1号から第6号、農地の転用事実に関する照会についてご説明いたします。 報告第1号、申請地は川内町中畑36番ほか9筆、地目は田、面積合計4,437㎡であります。 調査につきましては、10月4日に村口鉄雄委員、村口利光委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。 報告第2号、申請地は川内町中畑35番ほか1筆、地目は田、面積合計309㎡であります。 調査につきましては、10月4日に村口鉄雄委員、村口利光委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。 報告第3号、申請地は川内町中畑17番3ほか1筆、地目は田、面積合計1,045㎡であります。 調査につきましては、10月4日に村口鉄雄委員、村口利光委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。

報告第4号、申請地は大畑町佐藤ヶ平42番、地目は畑、面積1,321㎡であります。

調査につきましては、10月10日に柏谷委員、林委員、畑中推進委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地と回答いたしました。

報告第5号、申請地は新町784番6、地目は田、面積410㎡であります。

調査につきましては、10月25日に杉山委員、四ツ谷委員、工藤委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。

報告第6号、申請地は大畑町関根橋150番ほか1筆、地目は畑、面積合計5,606㎡であります。

調査につきましては、10月29日に杉山委員、柏谷委員、畑中推進委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地と回答いたしました。

以上で説明を終わります。

議長(立花会長)

以上で本日の報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第763回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員

水戸隆璽

会議録署名委員

青木明